

平成 21 年度 第 5 回 行財政構造改革審議会 議事要旨

1 日 時

平成 22 年 2 月 13 日 (土) 13:00 ~ 14:30

2 場 所

兵庫県公館 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員

井堂委員 (会長代理)、稲垣委員、神田委員、藤浪委員、正木委員、鷲尾委員 (計 6 名)

(2) 県

知事、五百蔵副知事、吉本副知事、木村防災監、鈴木理事、塚本会計管理者、牧企画県民部長、中塚企画県民部政策参事、久保健康福祉部長、高井産業労働部長、岩根農政環境部農政企画局長 (農政環境部長代理)、青山環境担当部長、河野県土整備部長、本井まちづくり担当部長、岡田公営企業管理者、前田病院事業管理者、大西教育長 (計 17 名)

4 議題及び議事概要

(1) 「平成 22 年度当初予算」及び「新行革プランの変更」について

県当局から、平成 22 年度当初予算及び新行革プランの変更について説明。委員からの主な意見は次のとおり。

- ・ 人件費を削減し過ぎて、良い人材を将来確保できなくなってしまうと困る。そういう点も勘案して考えるべきではないか。
- ・ 平成 22 年度予算が非常に良い形で組まれたことは喜ばしい。
- ・ 今が良ければいいというものではない。先々を見据えて確かな道筋になっているかということが大事。そういう意味で、平成 30 年度までという先を読んだ行政フレームができていることは評価すべきこと。
- ・ 先が読めないところが多々あるため、ギリギリでバランスを取りながら県政を進めざるを得ないが、抜本的に日本を良くしていくためには、思い切って消費税を上げるしかないと思う。行革で固定費用を抑えていく中で、増収効果を最大限に活用して赤字体質を早く脱却することが重要である。
- ・ 行政は各分野に向けてそれぞれの取組みが求められるが、一方で、例えば、投資事業において、グリーンニューディールとして自然エネルギーの活用を図るなど、メリハリをつけてやってほしい。
- ・ 県立大学のステータスが弱くなっているのではないかと心配している。3 年目の見直しで何らかの検討が必要なのではないかと思う。
- ・ 今回の好転も地方交付税の増によるものであり、国の意向で県の財政が左右されている。やはりお金が足りていない。他の委員からも発言があったが、やはり消費税の引き上げしかないのではないか。また、県の取組みとしては、超過課税の拡充を検討してもよいのではないか。

これまでの議論や事前説明時の各委員の意見も踏まえ、会長代理が論点を整理（事務局が補足）

ア 兵庫県政をめぐる課題について

- 危機管理の徹底と安全安心の基盤づくり
- 景気の早期回復と雇用の安定
- 地域の活力再生
- 環境優先社会への転換
- 分権社会の構築と兵庫の自立

イ 国の平成 22 年度予算について

(ア) 国の予算

- 公債依存度の上昇、税外収入への依存（特別会計の積立金・剰余金の活用等）
- 直轄事業負担金（整備分も含めた制度全廃に向けた明確な行程は不明）

(イ) 地方財政対策

- 臨時財政対策債の大量発行（償還分も含めた今後の地方交付税総額確保に懸念）
- 三位一体の改革で削減された地方交付税の復元には至っていない。

ウ 兵庫県の平成 22 年度当初予算について

- 職員給等の削減（人事委員会勧告の反映や定員の見直し等）や事業の見直しが着実に推進
- 投資事業は、新行革プランの方針（全国水準を踏まえて抑制）を継続する一方、実需要喚起にも取り組み
- 昨年度時点で見込まれた要調整額 50 億円が解消。財源対策も財政フレームで見込んだ範囲内での対応
- プライマリーバランス等の財政指標は昨年度と同水準

エ 推進方策の変更について

(ア) 財政フレーム

- 将来負担比率が水準を上回ることから今後も留意する必要
- 地方交付税について臨時加算分を除外して算定するなど過大とならない配慮
- 行政経費等は削減効果が累積するため、今後とも行政施策の内容等に注意が必要
- 災害関連事業等必要な事業を実施しつつ、国の公共事業の動向や他府県の投資水準を勘案し、投資水準のあり方を検討すべき。
- 要調整額は改善されているが、引き続き、地方財政対策の充実の要請や、毎年度の歳入歳出改革・財政収支対策により、その解消に取り組む必要

(イ) その他の項目

- 私立高等学校生徒授業料軽減補助の見直し（低所得世帯に重点的に助成）については、今後、さらに状況に即した措置を検討すべき。
- 公社等の役員報酬の見直しについては、今後とも適切な措置を検討すべき。

オ 課税自主権の活用について

- 県民の要請に的確に応えるため、徹底した歳出改革のもとで、課税自主権の積極的な活用が望まれる。
- 法人県民税超過課税の充当事業として、収入見込みの範囲内で子育て支援施策が拡充されている。

- ・ 法人事業税超過課税、県民緑税については、施策の成果と今後の必要性を検証し、その継続・対象範囲拡大について検討する必要

カ 国への要望事項について

- ・ 地方税財源を抜本的に充実するため、地方消費税の充実など偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築が求められる。
- ・ 地域間格差の拡大や厳しい地方財政状況を踏まえ、地方交付税の復元・増額が必要

キ 3年目の総点検について

- ・ 平成 22 年度はプラン策定から 3 年目にあたることから、行財政環境の変化等を踏まえ、全分野についてゼロベースからの総点検の実施が必要
- ・ 総点検の実施にあたっては、十分な時間を確保して見直しに取り組む必要
- ・ 県税収入や地方交付税等の動向は依然として不透明。選択と集中の一層の強化など、さらに徹底した改革推進を要請
- ・ 国の中期財政フレームも踏まえ、経済成長率や県税収入等の適切な見積もりに留意しながら、平成 30 年度までの財政収支見通しについて再試算を行う必要

論点整理、審議会意見の方向性等について各委員の了解が概ね得られたため、意見文案については、会長にも相談しながら会長代理が作成することで一任された。